

能登町下水道事業経営戦略

団 体 名	石川県能登町
事 業 名	個別排水事業
策 定 日	令和 4 年 3 月
計 画 期 間	令和 4 年度 ~ 令和 13 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成8年度(供用開始後25年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	全部適用
処理区域内人口密度	16人/ha	公共下水道等への 接続の有無	無し
処 理 区 数	1処理区		
処 理 場 数	14施設		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、公共下水道への接続を指す。
 「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
 「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金 10m ³ まで1,650円/月 従量料金 10m ³ を超える分 : 1m ³ につき165円 ※消費税込(以下、同じ)				
業務用使用料体系の 概要・考え方	同上				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	3,240 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	4,030 円
	令和元年度	3,300 円		令和元年度	4,326 円
	令和2年度	3,300 円		令和2年度	3,663 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用だけでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	建設水道課 15名(うち農集・漁集・特産・個別 2名) 当該事業の損益勘定職員数 0名 当該事業の資本勘定職員数 0名
事業運営組織	

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化槽の保守管理業務を委託しています。
	イ 指定管理者制度	該当事項なし。
	ウ PPP・PFI	該当事項なし。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当事項なし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当事項なし。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
 *5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

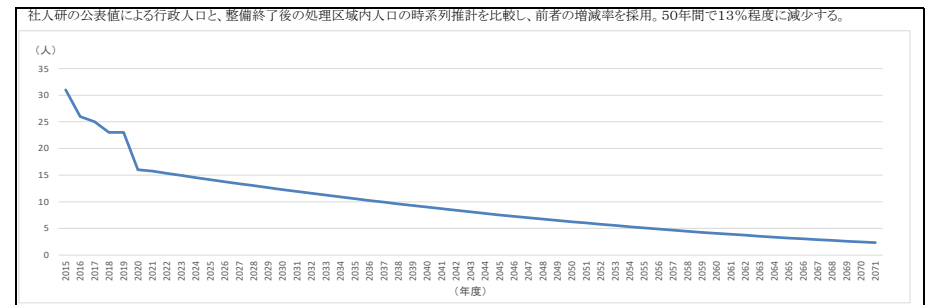
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

令和2年度決算における「経営比較分析表」を添付しています。
 経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標により、経年比較や類似団体との比較を行い、経営の現状や課題を的確かつ簡明に把握することが出来るものです。

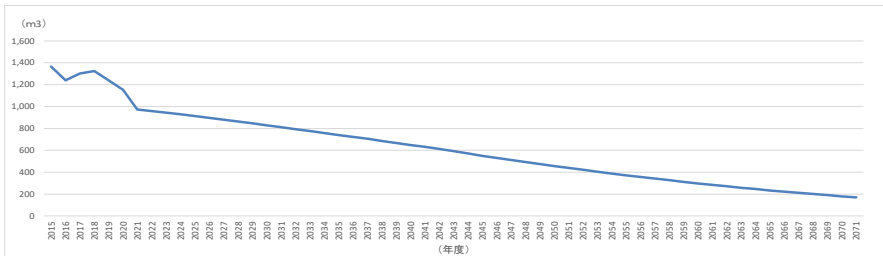
2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測



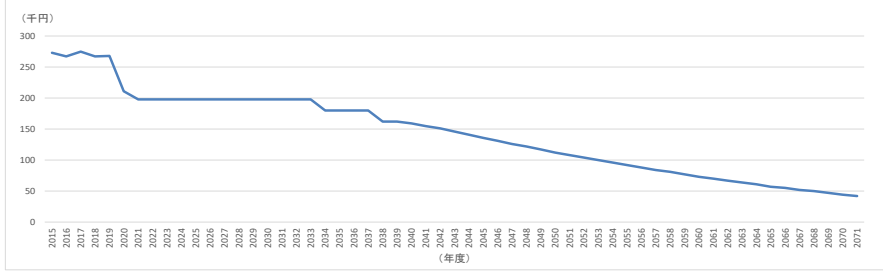
(2) 有収水量の予測

現況81%の水洗化率が100%に向上することを見込んでも、50年間で18%程度に減少する。



(3) 使用料収入の見通し

現在と同等の料金単価とした場合、空家の発生で減少していき、50年間で20%程度に減少する。



(4) 施設の見通し

供用開始平成8年度に対して、25年間経過し、プロワの耐用年数は11年程度のため、更新を予定します。浄化槽の構造上、反応タンクの規模縮小等のダウンサイジングは困難ですが、省エネ型のプロワへの交換を検討します。今後、空家の発生により、稼働基数が減少することが予想されます。

(5) 組織の見通し

職員数は、公共・特環で2人、農集・漁集・特地・個別で2人まで削減しました。今後も、削減の必要があると認識し、業務に支障を生じないように、維持管理等の委託契約の条件・内容の見直しを検討します。

3. 経営の基本方針

1. 適切な事業計画の策定と推進

(1) 整備事業

① 事業計画 1haは平成15年度に概成。

(2) 更新事業

① 施設の更新需要を適切に把握し、事業の効率化や費用の平準化を図った更新・長寿命化計画により下水道機能の保全に努めます。
② 将来的な汚水処理状況を考慮し、施設規模や機器能力の適正化によりダウンサイジングを行い、更新費用や動力費等のランニングコストの削減を行います。

2. 経営基盤の強化

(1) 事業の効率化と適正化

① ストックマネジメントにより施設を計画的かつ効果的に管理することで、管理費の平準化や削減に努めます。

(2) 収入の確保

① 接続率（水洗化率）の向上
未接続世帯への個別訪問や下水道への接続を促進する助成金制度活用により、早期の接続を促し、接続率の向上に努めます。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

【投資の目標に関する事項】

事業計画区域の面整備は、平成15年度に終了しており、新規拡張等の整備計画はないが、老朽化により必要となる設備等の更新については、適切な更新計画により事業の効率化や費用の平準化を行うものとする。

【管渠、処理場等の検閲・更新に関する事項】

耐用年数を超過する浄化槽の更新を、費用計上しました。

【広域化、共同化、最適化に関する事項】

隣接の処理区からの距離等、地理的な条件から他の事業・同種事業との統合等の最適化は難しく計画はしていません。

【投資の平準化に関する事項】

更新事業においては、適切な更新計画により実施することで、事業の効率化や費用の平準化を図ります。

② 収支計画のうち財源についての説明

【財源の目標に関する事項】

使用料収入と一般会計繰入金（基準内）により財源が賄われることを目標としています。

【使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項】

水洗化接続率は81%となっており、接続率の増加の可能性があります。人口減少の影響で、水洗化人口は横ばいであり、有収水量の減少により使用料収入は微減で推移していく見通しです。なお、収支計画期間中の使用料の見直しは考慮していません。

【企業債に関する事項】

更新事業については、国費と下水道事業債を充当するものとし、資本費平準化債については、地方債償還額による減価償却費により算出した発行可能額での借入れを計画しています。

【繰入金に関する事項】

一般会計からの繰入金については、基準内繰入を100%程度利用し、さらに基準外繰入れを行っています。

【資産の有効活用に関する事項】

活用対象資産がないため、活用計画はありません。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【職員給与費に関する事項】

当該事業においては、現状で職員給与費の費用負担が無く、以後も同様として計画しています。

【動力費、薬品費に関する事項】

処理水量は、微減傾向にあるが、費用実績は一定範囲で変動しているため、過去5年間の平均で固定して計上しています。

【修繕費に関する事項】

突発的な変動が見られるものの、費用実績は一定範囲で変動しているため、過去5年間の平均で固定して計上しています。

【委託費に関する事項】

費用実績は一定範囲で変動しているため、過去5年間の平均で固定して計上しています。

【その他】

上記以外の費用は、近年ほぼ一定であるため、固定して計上しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	隣接の処理区からの距離等、地理的な条件から他の事業との統合等の最適化の計画はありません。
投資の平準化に関する事項	資産情報により更新需要を把握し、更新費用の平準化に取り組みます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当事項なし。
その他の取組	該当事項なし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	5年を用途に定期的に事業運営に必要な経費を適正に把握し、経営の健全化、安定化のために必要な使用料体系の検討を行います。
資産活用による収入増加の取組について	該当事項なし。 ※ 収入増加となる活用可能資産なし。
その他の取組	更新事業の財源については、補助事業の活用や交付税措置において有利な起債を活用することを検討します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	浄化槽が、広範囲に立地しているため、包括的民間委託等の事業者の確保が困難です。
職員給与費に関する事項	他事業との均衡を考慮し、職員数と職員給与費について検討していきます。
動力費に関する事項	現在の機器の運転制御が困難であるため、既設分の動力費の削減は省エネ型プロウへの更新を検討します。
薬品費に関する事項	処理水量が減少傾向にあることから、消毒用薬品の溶解量が過剰にならないようにし、薬品費を削減することを検討していきます。
修繕費に関する事項	更新事業との関連性を考慮した修繕計画により、費用の削減、平準化を図ります。
委託費に関する事項	現在、浄化槽の機器点数の削減の見込みは小ですが、今後の更新において、機器能力、機器点数が低減した場合は、委託費の算定内容を見直すことを検討していきます。
その他の取組	該当事項なし。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、経営分析により、進捗管理（モニタリング）を行い、5年を用途に見直し（ローリング）を行います。
---------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円,%)

区 分		年 度	前々年度	前年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
		(決算)	(決算)	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	211	198	198	198	198	198	198	198	198	198	198	198	198
	(1) 料金収入	211	198	198	198	198	198	198	198	198	198	198	198	198
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他の	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営業外収益	1,115	921	748	454	1,202	427	139	222	929	233	152	237	
	(1) 補助金	836	640	620	346	1,092	316	27	108	814	116	33	118	
	他会計補助金	836	640	620	346	1,092	316	27	108	814	116	33	118	
	その他の補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期前受金戻入	279	281	128	108	110	111	112	114	115	117	118	120	
	(3) その他の	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収入計 (C)	1,326	1,119	946	652	1,400	625	337	420	1,127	431	350	435		
的 収 支 出	1. 営業費用	816	848	848	481	294	294	294	294	294	294	294	294	
	(1) 職員給与	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	基本給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	退職給付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 経費	147	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179	
	動力費	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	
	繕修費	0	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	
	材料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の	118	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	
(3) 減価償却費	669	669	669	302	115	115	115	115	115	115	115	115		
2. 営業外費用	104	91	79	65	51	37	25	19	15	12	8	4		
(1) 支払利息	104	91	79	65	51	37	25	19	15	12	8	4		
(2) その他の	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
支出計 (D)	920	939	927	546	345	331	319	313	309	306	302	298		
経常損益 (C)-(D) (E)	406	180	19	106	1,055	294	19	107	818	126	48	137		
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	406	180	19	106	1,055	294	19	107	818	126	48	137		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	406	586	606	712	1,767	2,061	2,080	2,187	3,005	3,130	3,178	3,315		
流動資産 (J)	374	448	502	502	1,034	1,034	1,034	1,034	1,653	1,653	1,653	1,653		
うち未収金	0	37	42	42	86	86	86	86	138	138	138	138		
流動負債 (K)	645	578	578	578	578	578	342	243	242	242	242	242		
うち建設改良費分	580	520	520	520	520	520	308	219	218	218	218	218		
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
うち未払金	55	49	49	49	49	49	29	21	21	21	21	21		
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	211	198	198	198	198	198	198	198	198	198	198	198		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算) [決 算 込]	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
資本的 収入	1. 企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	217	0	243	285	96	0	63	128	32
	3. 他会計補助金	84	86	87	88	90	91	92	94	95	97	98	100
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	84	86	87	305	90	334	378	190	95	159	226	132
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	84	86	87	305	90	334	378	190	95	159	226	132
	資本的 支出	1. 建設改良費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち職員給与費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 企業債償還金		567	580	593	605	618	632	399	299	294	283	271	264
3. 他会計長期借入金返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	567	580	593	605	618	632	399	299	294	283	271	264	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		483	494	506	300	529	298	21	108	199	124	45	133
補填財源	1. 損益勘定留保資金	483	494	506	300	529	298	21	108	199	124	45	133
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他												
計 (F)	483	494	506	300	529	298	21	108	199	124	45	133	
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)		4,990	4,410	3,817	3,212	2,594	1,962	1,563	1,264	970	687	416	151

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算) [決 算 込]	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
収益的収支分		836	638	620	346	1,092	316	27	108	814	116	33	118
	うち基準内繰入金	322	522	620	346	1,092	316	27	108	814	116	33	118
	うち基準外繰入金	514	116										
資本的収支分		84	86	87	305	90	334	378	190	95	159	226	132
	うち基準内繰入金	84	86	87	88	90	91	92	94	95	97	98	100
	うち基準外繰入金	0	0	0	217	0	243	285	96	0	63	128	32
合 計		920	724	707	651	1,182	650	405	299	910	276	260	249

経営比較分析表（令和2年度決算）

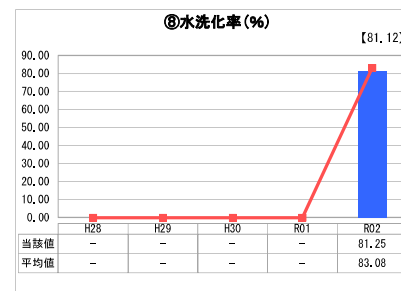
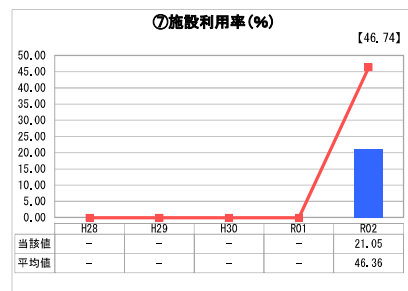
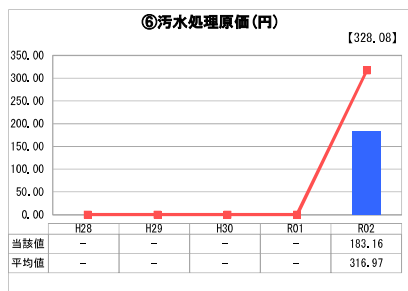
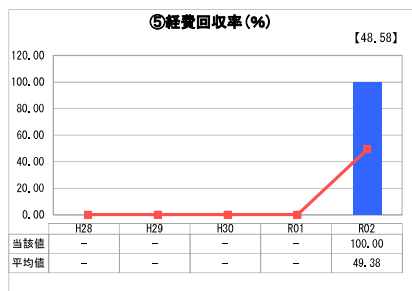
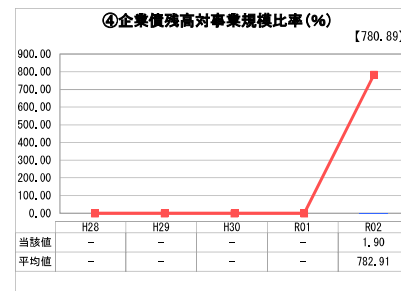
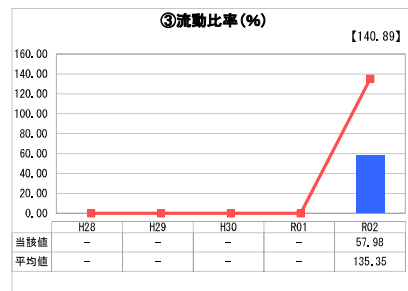
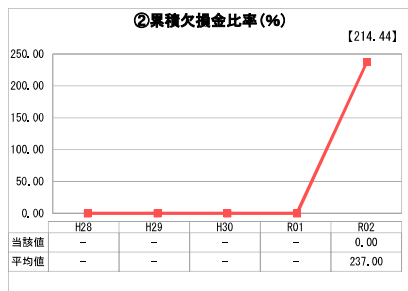
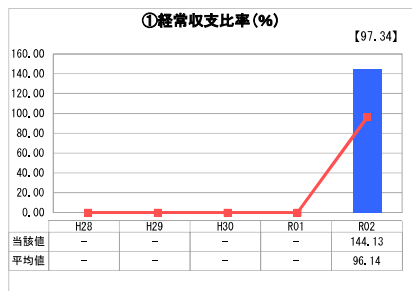
石川県 能登町

業務名	業種名	事業名	類似団区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	個別排水処理	L2	自治体職員
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	9.13	0.10	100.00	3,300

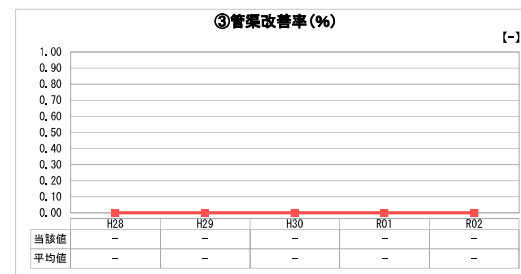
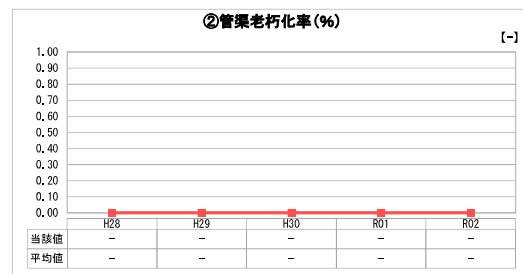
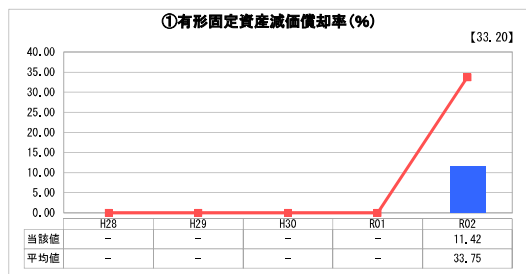
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
16,516	273.27	60.44
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
16	0.01	1,600.00

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
□ 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

令和2年度より公営企業法適用化へ移行したことで、当年度分析表はR02のみの標記となっている。
 ①料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で維持管理費や支払利息をどの程度賄えているかを表す指標となっており当該指標は100%以上となっている。
 ②累積欠損金は0%である。
 ③流動比率は、100%以上が望ましいとなっているが、類似団体と比較しても低い状況となっており、流動負債の大半を占める企業債の償還金が要因となっている。
 ④企業債残高対事業規模比率 類似団体と比較しても低い水準となっており、今後も維持管理費の適正な経営を図る。
 ⑤汚水処理原価 類似団体と比較して低い状況となっていることから、今後も維持管理費の抑制に努める。
 ⑥施設利用率は、1日に対応可能な処理能力に対する1日平均処理水量の割合を表しており、類似団体との比較においては低い状況となっている。これは節水器具の普及や人口減少等によると考えられる。
 ⑦現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所等を設置して汚水処理している人口の割合を表す水洗化率については、経年比較では僅かではあるが増加傾向にある。類似団体との比較では若干低い状況となっている為、水洗化に向けた普及啓発を行う必要がある。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産の老朽化の状況については、個別排水処理事業の整備が平成7年度に着手し平成14年度で完了している。合併処理浄化槽本体の標準耐用年数30年を経過した浄化槽がないことが要因で更新実績はないが周辺機器設備等については故障の都度修繕している。今後は浄化槽本体の更新等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行った上で、計画的かつ適正な維持管理を図る必要がある。

全体総括

経常収支比率や経費回収率等「経営の健全性」に関する経営指標は100%を超えており、類似団体と比較しても高い水準となっている。水洗化率は類似団体と比較しても低いことから、水洗化率の向上に向け水洗化普及活動に努力し、水洗化人口及び有収水量の増加を目指していく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。